

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

小 樽 商 科 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：小樽商科大学
- 2 所在地：北海道小樽市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
商学部（経済学科，商学科，企業法学科，社会情報学科，商業教員養成課程。商業教員養成課程以外はそれぞれ昼間コース，夜間主コースを持つ。）
大学院商学研究科（経営管理専攻。昼夜開講制）
言語センター，ビジネス創造センター，国際交流センター（学内措置），情報処理センター（学内措置）
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 2,652 名（うち学部学生数 2,593 名）
教員総数 131 名
- 5 特徴
小樽商科大学は，商学部のみ的小規模単科大学であるため，人的・物的資源に大きな制約があるのも事実である。こうした制約にもかかわらず，学部にあっては夜間主コースでの社会人特別選抜の実施，大学院にあっては昼夜開講制および札幌サテライトを活用した社会人教育も行っている。社会人大学院生に対しては，課題解決型総合指導制による大学院教育を行っている。課題解決型総合指導制とは，昼夜開講制によって，企業や官公庁その他の組織に属する社会人が，実務において重要となっている諸課題に総合的にアプローチし，具体的な問題解決能力を開発するための特別プログラムである。札幌サテライトは，社会人大学院生の研究教育の場としてだけでなく，産・学（他大学）・官・本学 OB 等の地域の広範な人々との共同研究，懇談会，打ち合わせ等，地域への情報発信，社会人，本学 OB に対する研修等を行う場として幅広く活用されている。
2000 年 4 月には，産学連携の拠点としてのビジネス創造センターが社会科学系大学初の省令施設として設置された。爾来，ビジネス創造センターを中心に，北海道経済の活性化を第一義的に考え，地域の新産業基盤や新規事業の創出に向けて大学における資源の横断的・組織的な活用・参画に取り組む研究を進めるとともに，札幌サテライトの活用によって道内の経済界・官界・一般市民との交流・連携を深め，地域社会の現状とニーズの把握・対応に努めている。各教員の教育・研究活動において蓄積された成果を，公開講座などを通じて広く社会に還元・公開している。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関する考え方
本学の伝統である実学を实践すること
本学は 1910 年に官立高等商業学校として創立されて以来，「商学」を「実学としての社会科学」として捉えてきた。実学としての「商学」を实践するためには，時代の要請と社会のニーズにつねに敏感であり，これに応えていかなければならない。また，社会が提起する課題に対して，具体的で実践的な解決策を提供することが求められている。このような実学を实践することによって，本学教員が社会のニーズについての理解を深め，ニーズに直結した研究テーマを設定することが可能となる。基礎的研究を行う場合でも，その先にあるニーズや応用可能性を見極めることができる。これらのことから本学では，「研究連携」を「時代の要請と社会のニーズに応える」ため，「社会が提起する諸課題に対し，大学の有する資源を組み合わせ，理論的かつ具体的な解決策を提供するための実践的活動プロセス」と捉えている。
大学の知的資産を地域社会の活性化に資すること
「平成 14 年度小樽商科大学概要」によれば，基礎的・応用的研究を総合的学際的に行ってその研究成果を地域社会の活性化に還元することを本学の研究面における使命と目的にしていることがわかる。研究成果は知的資産として大学に蓄えられ，これが社会に移転され，あるいは応用されることによって地域の活性化が図られるものと考えている。大学の持つ知的資産は，他地域の企業ではなく第一義的には地元で供与することによってビジネスを生み出し地元で育てていく必要がある。そのためにも地元の官公庁や経済団体との連携も必要である。
- 2 取組や活動の現状
「社会と連携及び協力するための取組」
時代の要請や社会のニーズに応えるために本学は以下の取組を行ってきた。
 - (1) 札幌サテライトの設置
大学院生や高度職業人の教育の場として活用するとともに，広義の商学研究にとっての現場として 1997 年 5 月に札幌市に札幌サテライトを設置した。
 - (2) ビジネス創造センターの設置
既存企業の活性化，起業家の輩出及び地域における新産業基盤の創出などに大学として貢献することを目的に，経済研究所を 1999 年 4 月にビジネス創造セン

ターへ改組し、2000年4月には地域における産学官連携の拠点として省令施設化した。ビジネス創造センターの設置により産学官連携窓口の一本化が図られ、プロジェクト事業、情報発信事業、高度職業人養成事業を通じて地域社会等への貢献度を高めつつある。

(3) 共同研究・受託研究

ビジネス創造センターが窓口となり共同研究・受託研究への参加者を学内に公募しており、その受入件数は増加しつつある。

(4) 受託研究員の受入

受託研究の受け入れによって受託研究員の受け入れも増加し、受託研究員との共同研究による実践的な研究成果を得ている。

(5) 奨学寄付金の受入

(6) 研究者総覧の公開

技術シーズを持たない社会科学系大学である本学では、経済、経営、法務などの分野で相談、指導、支援などが可能である。そのためにも本学教員の研究シーズを広く公開する必要があり、研究者総覧を公開した。

(7) 地域連携推進室の設置

ビジネス創造センターを2000年4月に設置したのに伴い産学官連携を事務部門から支援する「地域連携推進室」を設置した。

(8) 社会人大学院生の受入

1993年より大学院において社会人特別選抜を導入して社会人大学院生を積極的に受け入れている。そして1998年には課題を持って入学してくる社会人に対して複数の教員が指導する「課題解決型総合指導制」を導入している。

(9) 産学連携コーディネータの受入

2002年3月にビジネス創造センターを中心とする産学官連携による社会との連携・協力を専門的立場から支援する産学連携コーディネータを配置し、各種プロジェクトの企画・立案・運営などにおいて本学教員と協働することとした。

(10) 学外協力スタッフ制度の導入

ビジネス創造センターの事業領域のアドバイスやコーディネート活動に関する協力と助言を学外専門家から得ることのできる「学外協力スタッフ制度」を2000年4月に導入した。この制度は、学長から委嘱状を発行して学外からの協力を得るものである。

社会が提起する課題に対して研究成果を活用することによって実践的な解決策を提供するために以下の取組を行ってきた。

(1) 各種審議会・委員会等への参画

自治体や諸団体が設置している各種審議会や委員会へその分野の専門家である本学教員を派遣している。

(2) ビジネス相談と起業・新規事業の支援

ビジネス創造センターは、起業・新規事業や経営全般に関するビジネス相談を受け付けている。相談にはビジネス創造センター・スタッフや学内外の専門家が対応している。ビジネス相談から起業・新規事業に結びつく場合もあり、そのような場合には起業・事業支援を行っており、共同研究や受託研究契約に発展することもある。なお相談対応は無報酬で行っている。

(3) 役員兼業型ベンチャー企業の創出

理工系(含む医学)大学・学部教員の優れた研究シーズを事業化するため、大学発ベンチャー創出に積極的に関わっている。とくに国家公務員法の規程により承認を受け、研究成果活用型ベンチャー企業の役員兼業(監査役)も意欲的に行っている。

(4) 公開講座・ワークショップの開催

地域経済活性化に対する地域社会の意識を汲み、そこに生まれる幅広いニーズに応えるために公開講座及びワークショップを開催している。

(5) 各種セミナー・講演会への講師派遣

各地で開催されるセミナーや講演会の主催者の求めに応じて専門分野の教員を派遣している。

(6) 産学官連携共同研究成果報告会の開催

北海道経済の活性化に資するために、ビジネス創造センターにおいて行われた産学官連携の研究成果を広く社会に公開するために報告会を毎年開催している。

(7) 大学発ベンチャー企業創出への支援

大学教員や公的研究機関の研究者等が有する技術シーズやビジネス・アイデアをビジネス・ニーズに結びつけ、事業化する大学等発ベンチャー企業の支援を行っており、その対象は道内外の大学・公的機関にまたがっている。

「研究成果の活用に関する取組」

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

本学は、小規模単科大学として人的・物的資源には限りがあるが、国立の商科系単科大学としての存在にはユニークさがあり、本学ならではの研究連携、社会連携が強く希求されている。その目的は、以下のようである。

(A) 北海道経済の活性化、事業や産業の競争力強化に貢献すること

商学は、応用的・実践的総合社会科学であり、ビジネスや経済社会が直面する諸課題を探り、その実践的解決策を検討する学問領域である。低迷する日本経済、さらに混迷する北海道経済の諸課題に取り組むことは、商学研究を標榜する本学の使命でもある。すでにビジネス創造センターが、こうした使命に具体的に取り組んでおり、本学の資源を生かした様々な角度からの取り組みを行う。

(B) 地域における優位性ある事業や技術シーズの起業化及び新規事業の創出と育成を支援すること

大学で蓄積された知的資産をもとに地元北海道で新規事業を創出し、起業家を支援して優位性のある事業を育成していくことに活用することが必要である。実学を伝統とする本学がこのような課題に取り組むことも大きな使命である。知的資産としての技術シーズを保有しない本学では、他大学の持つ技術シーズをビジネス・ニーズにマッチングさせる取り組み（学学産連携）をおこなうとともに、新規事業を全国的にも競争優位なポジションに位置し得るよう支援・育成する。

(C) 大学の資源を、時代や地域のニーズに応じて開放し、地域社会の変革に貢献すること

北海道には東北6県に新潟県をあわせたほどの広い地域に、国立大学として総合大学1校と6単科大学が存在するが、単科大学の中で社会科学系の大学は本学のみである。また本学が立地する後志支庁管内には小樽市以外に大学はない。自治体や企業が企業立地や産業集積、あるいは新規事業に容易に取り組める状況にはない。しかし、こうした地域社会からのニーズは、確実に高まってきており、しかもその領域は多様である。本学は、商学のための単科大学であるが、人文科学や自然科学など多様な知的資産を保有し、これらの知的資産を地域社会へ開放し、さらに積極的に地域に入り込んだ社会貢献を行う

ことが、多様な地域社会の自立化への動きを促進する上で不可欠である。

2 目標

目的を実現するための具体的な目標は以下のようである。

(A) 北海道経済の活性化、事業や産業の競争力強化に貢献すること

ビジネス創造センターのリエゾンオフィスとしての機能を強化し、産学連携を一元的にコーディネートして本学教員と産業界・官公庁とを結びつける役割を担う。

ビジネス創造センターを窓口にして共同研究・受託研究を積極的に受け入れ、これらを一元的に把握・管理して、共同研究・受託研究の機会を学内に幅広く、かつ公平に与える。

実社会の要請やニーズを取り組むポータルとしてビジネス相談に積極的に対応して、企業活動を支援する。

地域の諸団体や自治体の各種プロジェクト、各種審議会・委員会へ参画し、北海道経済の活性化に幅広く貢献する。

(B) 地域における優位性ある事業や技術シーズの起業化及び新規事業の創出と育成を支援すること

医学部を含む理工系大学・学部の研究シーズを事業化するため、大学発役員兼業ベンチャーの創出に関わる。

他大学や公的研究機関の有する技術シーズやビジネス・アイデアを活用した大学等発ベンチャー企業の創出・育成の支援を行う。

民間の起業や新規事業の創出・育成と支援を積極的に行う。

(C) 大学の資源を、時代や地域のニーズに応じて開放し、地域社会の変革に貢献すること

実務において重要な課題を持って大学院への入学を希望する社会人を積極的に受け入れ、課題を解決することのできる問題解決能力の開発を支援する。

自治体や諸団体のニーズにあったセミナーやワークショップを開催し、要請に応じて講演会等へ講師を積極的に派遣する。

商学の専門領域を活かして、起業・新規事業や企業経営に関わる公開講座を企画・開催し、もって地域経済の活性化に貢献する。

活動・研究成果を学内外へ周知し、公開する。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組や活動を運営・実施する体制及びそれを推進する方策を検討する体制として、地域における産学連携の拠点として設置されたビジネス創造センター(CBC)では、教員を地域・国際・環境・情報の各分野に登録して産業界・官公庁とのマッチングを可能にしているほか、産学連携コーディネータによる助言体制の構築や公認会計士、弁護士、企業関係者などの学外協力スタッフの充実が図られており、北海道経済の活性化と競争力強化に貢献する体制として優れている。

共同研究及び受託研究の申請に対する規程を制定し、規程に従って受入れの諾否を決定し、また、申請のあった共同研究・受託研究を学内に公開して共同研究者・受託研究者を公募するなど、共同研究及び受託研究の受入体制、公募体制を整えていることは、受託研究・共同研究の機会を幅広く公平に与えるものであり、優れている。

ビジネス相談は、経営相談として位置付けられ、学内教官のほか、学外の専門家の協力を得て相談に対応し、また相談場所は学内または札幌サテライト内に限定し、相談教官の責務相反に当たらないように留意している。人的資源の制約がある中で、相談を受けた人の口コミで広がるなど、新産業創出及び既存産業の活性化のための有効な活動を展開していることは優れている。

取組や活動の内容・方法として、ビジネス創造センターや地域連携推進室に持ち込まれる相談や依頼については、その諾否をビジネス創造センター主任会議で決定し、ビジネス創造センター運営会議で実施計画を審議しており、相応である。

広報の方法として、ビジネス創造センターでは、大学とは別にホームページの開設、ニューズレターの発行を行っており、相応である。

ビジネスアイデアコンテスト、学生による地域企業の経営診断は、学生と教官の共同研究的側面が強いなど、単なる教育活動を超えた社会との連携・還元の側面を有した活動であり、産業界、大学、学生による新しい産学連携として優れている。

起業やベンチャー企業の経営安定化を目的とした高度技術研修の実施に取り組んでいる。これは、大学の特色

である商学の専門領域を生かして、理工系の技術者や研究者に高度なビジネスに関する知識の習得を図るもので、平成14年6月に規程を制定しており、相応である。

平成13年度には、学部とビジネス創造センターが連携して「情報ネットワークとビジネスとのインターフェイス」に関する公開講座を開催している。平日の夕方から連続5回開催することにより、企業関係者等の参加者にも配慮し、プログラム内容からも商学領域の研究成果を活用しており、優れている。

社会人大学院生の受入れについては、社会人大学院生の指導を通じて、研究成果の社会還元を図る「課題解決型総合指導制」を実施し、その結果、ベンチャー企業を立ち上げた者もいるなどの有効な活動を展開しており、優れている。

大学が有する資源の活用として、地域社会に貢献するために開設した札幌サテライトは、共同研究、ビジネス相談などの場として利用されており、相応である。

新産業基盤創出、企業育成支援等に関する審議会・委員会へ教員を派遣し、地域社会のニーズの把握に努めるとともに、地域経済の活性化や産業競争力強化などに関わる具体的提言や助言を行っていることは、知的資産を活用した取組として相応である。

発明等の研究成果の取扱いに関する規程や役員兼業に関する規程を定めていることは、知的資産の活用に対する体制として相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ビジネス相談は、経営相談として位置付けられ、教官の専門領域からの助言を行うほか、学外の専門家の協力を得て、相談に対応している。また、相談場所は学内または札幌サテライト内に限定し、相談教官の責務相反に当たらないように留意している。人的資源の制約がある中で、相談を受けた人の口コミで広がるなど、新産業創出及び既存産業の活性化のための有効な活動を展開していることは特に優れている。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

ビジネス創造センターが窓口となって受け入れた共同研究及び受託研究は、平成 10 年度は 0 件であったが、受入件数は平成 11 年度 4 件、12 年度 7 件、13 年度 13 件と増加している。受入金額は、平成 13 年度は前年度と比較して半減しているが、平成 12 年度までは、平成 11 年度約 170 万円、12 年度約 220 万円と増加しており、外部資金の獲得状況として優れている。

奨学寄附金の受入金額は、平成 11 年度から 12 年度にかけて増加しているが、受入件数は、平成 12 年度を除き、各年度 25 件前後と一定の件数を受け入れており、外部資金の獲得状況として相応である。

若手起業家の養成のためのセミナー、道内のベンチャー支援関係機関との交流会を開催し、20 名前後の参加者を得ており、相応である。

連携及び協力活動の効果として「産学連携研究成果報告会」では、共同研究、受託研究の研究成果を報告し、毎回 80 名以上の参加者を得ている。また、この報告会をきっかけとして実施に至った共同研究、受託研究もあり、産学連携の推進に成果をあげている点は優れている。

ビジネス創造センターが主催する「後志地区産業基盤創造研究会」では、観光資源の情報発信等について、ビジネス創造センターより自治体へ事業化の提案が行われた。提案に対する回答は得られていないが、この活動を通じて「積丹町地域間交流推進協議会」との間で共同研究契約の締結に至っており、地域社会の活性化に成果をあげている点は優れている。

自治体、経済団体、企業等からの要請により、経済、企業経営、産業おこし等をテーマとしたセミナーに教員を講師として派遣している。中でも、出前講座の「岩内講座」「くっちゃんワークショップ」は多くの受講者があり、継続した開催の要望があるなど好評を得ており、地域社会への貢献として優れている。

地方自治体、商工会議所等に関わる委員会、審議会、プロジェクト等への派遣件数は、平成 9 年度約 50 件から平成 13 年度約 120 件と増加している。また、IT 企業の創出や活性化について助言・提言を行うなど北海道経済の活性化に貢献しており、優れている。

ビジネス創造センターは、理工系・医学系研究者や技術者が持つ知的資産を活用し、パイオ系大学発ベンチャー

ーを創出し、創出支援先は、北海道外にも広がっているほか、教員が監査役として兼業役員に就任するなど、企業の創出・育成の支援に関して、実績や成果をあげており、優れている。

ビジネス相談への対応状況については、企業の経営幹部、他大学教員、個人などから毎年 100~200 件あまりの相談の打診があり、その中で人的資源の制約上、毎年 40 件前後の相談を受理し、具体的アドバイスを行っている。相談の結果、事業化に結びついたものが最近 3 年で 5 件生じたことは優れている。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

ビジネス創造センターは、理工系・医学系研究者や技術者が持つ知的資産を活用し、過去 2 年間に 5 件のパイオ系大学発ベンチャーを立ち上げ、地域経済の活性化に貢献している。また、創出支援先は、北海道以外に熊本県にも広がっているほか、兼業役員就任（監査役）は 3 社であり、企業の創出・育成の支援に成果をあげている点は特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制として、研究連携の取組状況については、ビジネス創造センター主任会議で対応し、また、学外からの問題点の指摘や取組状況の報告に対してはビジネス創造センター事務局と地域連携推進室が対応している。把握した取組状況や問題点は、適宜ビジネス創造センター主任会議、運営会議に報告されており、取組状況や問題点を把握する体制が全学的取組の下に整備されていることは優れている。

「産学連携研究成果報告会」を札幌において開催し、この報告会での報告と質疑を通じて問題点の把握に努めており、相応である。

学外者からの意見を把握する体制として、学外有識者の立場から学長の諮問に応じて審議する運営諮問会議が設置され、研究面での社会連携についても検討しており、相応である。

ビジネス創造センターの事業領域で学外協力スタッフを置き、個別の起業・事業相談やビジネス創造センターが行う事業に関して協力と助言を得ている。毎年度末にはビジネス創造センタースタッフと学外協力スタッフによる意見交換会を行い、学外協力スタッフから提言や助言がなされており、学外者からの意見を把握する体制や取組として優れている。

「取組の状況や問題点を的確に把握し即時にそれらに対応できる体制を整える必要がある」との認識の下、限られた人的資源での対応策としてアンケート用紙の活用を検討しており、相応である。

理工系大学の高度技術研修では、大学発ベンチャーの起業や起業後の経営安定に導くことに限界があるとの認識から、理工系の技術者や研究者を対象とした高度なビジネスに関する知識の習得を目的とした高度技術研修の実施に取り組んでおり、把握した意見や問題点に対応する改善状況として優れている。

教官の実学・実践経験の少なさを補うため、学外協力スタッフなど学外の協力者と共同で各種セミナーやワークショップの開催に取り組んでおり、相応である。

ビジネス相談後の事業展開や、大学発ベンチャーの成長を支援する体制作りの重要性を認識し、ビジネス相談のアンケート用紙を作成するなど、そのためのフレーム作り着手しているが、成長支援体制を整備する初期段

階であることから相応である。

地域社会からの多様な要請に対応するため、ワークショップやセミナーに本学教員だけでなくビジネス創造センター学外協力スタッフなどを講師として派遣する体制を整えつつあることは、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

小樽商科大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、受託研究員の受入れ、研究者総覧の公開、各種審議会・委員会等への参画、ビジネス相談、大学発ベンチャーの創出、公開講座・ワークショップの開催、産学官連携共同研究成果報告会、市町村と連携した研究会、各種セミナー・講演会への講師派遣などが行われている。

評価は、取組や活動を運営・実施する体制及びそれを推進する方策を検討する体制、取組や活動の実施方法・内容及び広報の方法、大学が有する資源の活用の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、ビジネス相談は、人的資源の制約がある中で、新産業創出及び既存産業の活性化のための有効な活動を展開している点を特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携及び協力活動に関する実績、連携及び協力活動の効果、研究成果活用の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、過去2年間に5件のバイオ系大学発ベンチャーを設立し、創出支援先は北海道以外にも広がっているほか、監査役としての兼業役員就任は3社であり、企業の創出・育成の支援に成果をあげている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学

外者の意見等を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は商学部だけの社会科学系単科大学であることから、「研究連携」において理工系（医系を含む）大学・学部とは異なる特徴や制度面での制約がある。これらをまとめると以下のようなものである。

理工系（医系を含む）大学・学部が有する民間に技術移転できるような技術・研究シーズは本学にはあまりなく、基礎研究の部分では「研究連携」になじまない分野も少なからず存在する。

経済、経営、法務などの商学部が有する知的資産や研究シーズを活用して、新規事業の創出・起業化支援、企業の成長支援などをビジネス相談等を通じて行い、地域経済の活性化と競争力の強化に貢献している。

CBC を通じて北海道経済の活性化、事業や産業の競争力の強化、起業化及び新規事業の創出、大学の知的資産の開放による地域社会の変革を目的に活動している。

北海道経済の活性化、事業や産業の競争力強化に貢献するために様々な活動を行ってきており、その成果や効果も着実に上がっている。しかし、その過程でいくつかの課題も明らかになってきている。これらの課題をふまえた今後の展開をまとめると以下のようなものである。

ベンチャー企業の設立後、経営者の企業経営のノウハウが脆弱なため企業の存続が危うくなる事例が多い。このようなベンチャー企業を支援できるのは本学のような商学部を有する社会科学系大学のみである。本学ではCBCを中心に創業・成長支援体制の整備を進めている。

本学が起業化・事業化を支援した企業の経営の安定化と拡大を支援するフォロー体制（成長支援体制）を整えつつある。

大学院生がCBCの行うプロジェクトに参加することによって実際の企業活動や行政活動をケーススタディとして学習できるようなシステムの構築に取り組んでいる。